

# ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識

## —— 寄付金・財政編 ——

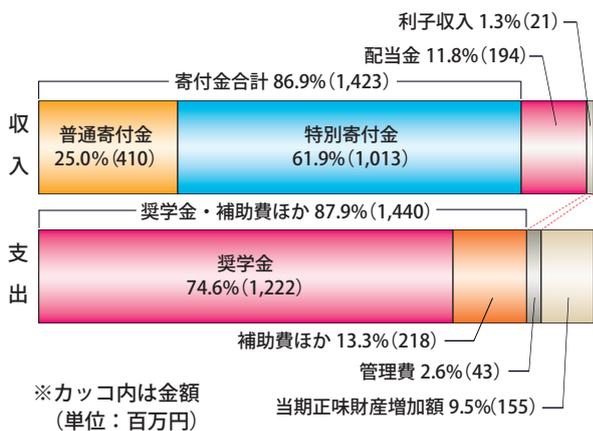
### ★ 寄付金は、ほぼ全てが奨学金に

2022 - 23年度の寄付金収入は、14億2,291万円(21 - 22年度13億4,579万円)と、前年度より増加しました。個人平均寄付額(寄付総額を会員数で割った額)は1万6,960円(21 - 22年度1万5,971円)。

また、個人として特別寄付をした割合は47.3%と、多くのご支援をいただきました。この中には「恩返し」や「若い世代の応援」という思いを持つ、米山学友からの1,000万円を超える高額寄付が2件含まれています。皆さまのお気持ちに、心よりお礼申し上げます。

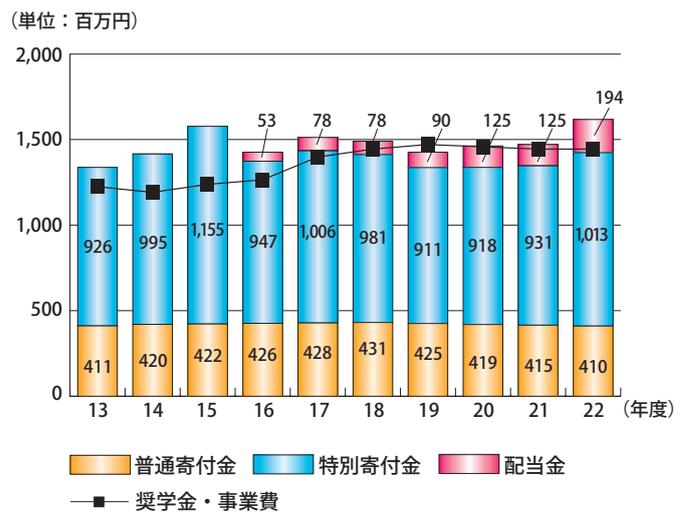
皆さまからの寄付のほとんどは奨学金に活用するほか、奨学生・学友関係費、地区・世話クラブへの補助費、当会事業部門の職員人件費などの“事業費”として使われています。22 - 23年度の支出のうち、事業費の割合は87.9%(14億4,012万円)と高く、管理費は2.6%となっています。来年4月からの採用枠は、奨学事業安定積立資産(余剰金の積み立て)を活用しつつ、889人枠を予定しています。

寄付金の使途(22 - 23年度決算)



当会では、財政の健全性・透明性確保に十分配慮しています。内部監査に加え、公認会計士による外部監査として、公正な立場から毎月全伝票のチェックを受けています。決算報告と詳細な計算書類は、毎年ウェブサイト上で公開しているほか、9月下旬までに全クラブへ送付しています。

寄付金と奨学金・事業費推移(13 - 14 ~ 22 - 23年度)



### ★ 税額控除が受けられます

当会へのご寄付につきましては、個人の所得税や一部の住民税、法人寄付の場合は、法人税が軽減されます。特別寄付をしてくださった個人・法人には、金額にかかわらず、確定申告用の領収証をお送りします。普通寄付金についても、クラブからの申請と会員氏名のデータ提供があれば、申告用領収証を発行します。

当会は寄付金の「税額控除」適用法人であり、確定申告の際に「所得控除」か「税額控除」のどちらか有利な方を選択することができます。税額控除は、寄付額の約40%の金額が所得税額から控除されるもので、所得控除よりも控除額が大きくなる場合があります。この他、

#### 寄付の種類

当会への寄付金には「普通寄付金」と「特別寄付金」の2種類があります。いずれも使い道は同じです。

■ **普通寄付金**：各クラブが決めた金額×会員数分を国内全クラブから納入いただいているもので、安定財源として必要です。**2022年度平均：4,884円**

■ **特別寄付金**：個人、法人、クラブからの任意の寄付金で、金額は自由です。一定金額に達するごとに表彰制度があります。**2022年度平均：1万2,076円**

今月の「よねやまだより」は前号に続いて「ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識」、その寄付金・財政編です。寄付金の使途は、ご寄付される皆さまにとって最も気になるところ。そのため、前年度の収支決算と寄付金の状況を毎年『ロータリーの友』9月号にて報告しています。また、所得税・法人税などの税制優遇制度、「紺綬褒章」授与申請の条件なども併せてご紹介します。



東京都にお住まいの方は、個人住民税の寄付金控除も併せて受けることができます。

法人からの特別寄付については、一般の寄付金損金算入限度額とは別枠で損金算入でき、これによって、法人税額が軽減されます。確定申告の際は、ぜひこうした寄付のメリットをご活用ください。

#### ★ 紺綬褒章の公益団体として認定されています

当会は、内閣府から「紺綬褒章」の公益団体として認定されています。紺綬褒章とは、公益のために私財を寄付された方に、国から授与される栄典です。その寄付先として内閣府賞勲局から認定を受けている団体は日本全国で243、うち公益財団法人は70団体です（23年6月29日現在）。当会が公益団体認定を受けた18（平成30）年9月12日以降、個人の場合は500万円以上、団体・企業は1,000万円以上をご寄付いただき、定められた条件を満たした場合に、紺綬褒章授与申請の対象となります。あらかじめ申し出てくださった場合には、分納による寄付も可能です（分納期限に制限はありません）。お問い合わせは当会事務局（担当・大庭）まで。

#### ★ 奨学生数は寄付額と連動しています

米山奨学生の採用数は、ほぼ寄付額で決まります。全体の寄付が増えれば全国の採用数が増えます。地区割当

数は寄付実績から四つの要素、①年間寄付総額：50%、②個人平均寄付額：30%、③特別寄付者割合：10%、④有資格者数（地区内で対象となる留学生数）：10%の対全国比で算出します。つまり、これらの要素が他地区より増えれば、その地区の採用枠が増えます。

中でも「個人平均寄付額」は、地区の規模に左右されることなく、寄付増進の成果が反映される指標の一つです。1人でも多くの奨学生を受け入れるために、全国各地で寄付増進の取り組みが積極的に行われています。

#### ★ 変わらぬご支援をお願いします

ロータリー米山記念奨学事業は、国際ロータリーに認められた日本の全地区による多地区合同活動です。二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、国際親善と世界平和に寄与したい……という、事業設立時のロータリアンたちの強い願いを受け継ぐ事業です。日本に学びに来た外国人留学生との心のつながりを世界平和の礎とすべく、今後も皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

ロータリー米山記念奨学会事務局

米山記念奨学事業、「よねやまだより」についてのご意見・お問い合わせは、（公財）米山記念奨学会まで。

Tel. 03-3434-8681 Fax. 03-3578-8281

Eメール：mail@rotary-yoneyama.or.jp

ウェブサイト：www.rotary-yoneyama.or.jp

### 米山功労者表彰 新表彰品のご案内

第5回米山功労者マルチプルの表彰品として、今年7月1日から新たなピンバッジが加わりました。累計寄付額50万円に達した方が対象になり、感謝状に、銀色のピンバッジが添えられます。

従来は、累計寄付額10万円ごとの感謝状に加え、表彰品として第10回米山功労者メジャードナー（累計100万円）に達した方にはピンバッジ（金色、中央にルビー付き）、第20回は同（金色、エメラルド付き）、第30回は同（金色、ダイヤモンド付き）、第40回はクリスタルの盾を贈呈。第40回以降は100万円ごとと同じく盾を贈っています。いずれもご協力の節目に対する、

感謝の証しです。今後ともご寄付へご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【新表彰品】 ※累計寄付額50万円達成時のみ。さかのぼっての贈呈制度はなく、ご寛容のほどお願いいたします。



- ・色は銀色
- ・従来のピンバッジと同じ形で、中央部分の石はなし
- ・プラケース入り